

廣式番○御年寄中席執筆○京都御屋敷諸人
○大坂御屋敷諸人○三十人組頭(附屬、三十人小頭・三十人御手木之者)○御茶堂頭(附屬、御茶堂小頭・御茶堂方坊主)○坊主頭(附屬、坊主小頭・坊主)

シヨクミ 諸組 藩政の時、平士・平士並・與力・新番・歩・歩士並を總稱して諸組というた。人持も組ではあるが、諸組といふ語の範疇には加らぬ。

シヨクモツシキ 食物私記 一冊。堀部養佐著。此の書は常に食用に供する鳥獸魚菜の効能と害毒とを載せたものである。著者は寛文十一年土帳に、百五十石組外醫師堀部養佐歳四十と見えるものであるから、前田綱紀の命によつて撰じたのであらう。

シヨクモツデンシンサン 食物傳信纂 稻宣義が前田綱紀の命により、食物に供せらるべき動植物一切に就き記したものである。元禄八年に成つた。

シヨケンシキ 初見式 藩學明倫堂に入學する式をいふ。年寄中以下平士に至るまでの嫡子・嫡孫十五歳に至る時は、正月十六日束修として扇子二本入一箱を持参出校するを要した。この日學校から白鹿洞書院掲示一本を與へられ、教師之を講義した。服装は熨斗目・布上下を着用した。

シヨコガシラ 諸小頭 新番小頭・御歩小頭・定番御歩小頭・御算用者小頭・御細工者小頭・御射手小頭・御異風小頭・御鷹匠小頭・三十人小頭・御茶堂小頭・坊主小頭等を總稱して諸小頭といひ、平士の列に準じた。

シヨゴシユウヨウ 助語集要 十三冊。五十川剛伯著。萬卷昌興筆記に、「元禄元年十一

月一日内々五十川剛伯依仰編輯學聚文辨之内、助語集要一部十三冊頃日成功、依之今日副上書、附奥村因幡進獻之」とあるものである。但し學聚文辨は完成するに至らなかつた。

シヨゴシンシヨウ 助語審象 三冊。三宅橋園著。漢文の助字の使用法を説明したもので、邦文を以て書いてある。巻首に橋園三宅先生口授、門人釋海定・三上梓・宮永眞筆録とある。

シヨコホリウチギンヌシツキ 諸郡打銀主 領内各郡に賦課する費用の主任で、御扶持人十村の兼役であるが、諸郡の内から兩三人に命じたこともあり、又各郡首座の御扶持人十村一人充に命じたこともあつた。

シヨコホリゴヨウトウドリ 諸郡御用棟取 改作所附屬の職名で、無役御扶持人十村の内就いて役所限りに命じたこともあり、或は彼等の出願によつて申付けたこともある。

シヨコホリバンダイ 諸郡番代 ↓バンダイ 番代。

シヨサツルイコウ 書札類稿 廿四冊。前田綱紀が圖書の探訪に關して諸家と往復した書翰を蒐集したものである。

シヨジキホン 諸事起本 一冊。加賀藩に於ける役儀その他諸事の起源を記し、卷末に地理的雜話をも附する。國事昌披問答の拔萃であらう。

シヨシケイズチヨウ 諸士系圖帳 ↓ケイズチヨウ 系圖帳。

シヨシケイフ 諸士系譜 (一)加陽諸士系譜—三冊。延享四年の諸士系圖帳及び前來の諸士由緒帳を参考し、各家本末庶流を一系に

して記載してある。類本數種あるが大同小異で、皆加賀藩に仕へたものを元祖とし、それより以前の祖は苗字の下に分註してある。この系譜は組外以上のものゝみで、その他は與らぬ。

(一)諸士系譜津田本—二十冊。津田信成著。天明の奥書ある諸士系譜に基づき、その末を天保頃まで書繼ぎ、又は新仕の家を書加へたもの。

(二)金藩圖臣圖譜—富田景周の著に金藩圖臣圖譜五十卷があつたことは、越登賀三州志に散見するが、現に傳はらないやうである。

シヨシハラ 所司原 羽咋郡邑知院内菅原庄に在る部落。

シヨシボウカコク 諸士亡家録 桑島某著。加賀藩諸士の大身小身によらず家系斷絶又は家祿喪失したる者を、記録に徴して時代順に記してある。古くは慶長中に初り、漸次書繼ぎて近代に及ぶ。

シヨシヤク 叙爵 叙爵とは武家にして朝臣の官位を受けることをいひ、その從五位下に叙せられたものを諸大夫といふた。前田氏の臣僚にして諸大夫となつたものは、利家の參議に任ぜられた後、天正十九年六月十四日村井又兵衛長頼を豊後守、篠原勘六一孝を出羽守に任じたを初とし、文祿三年四月八日豊臣秀吉が利家の邸に臨んだ際、高島織部定吉を石見守、中川清六郎光重を武藏守とし、翌年三月奥村助右衛門永福を伊豫守、神谷左近守孝を信濃守とし、慶長元年九月二日奥村織部榮明を河内守に、富田大炊重政を下野守に、木村三郎兵衛景行を土佐守に、岡田源太左衛門某を丹後守に拜せしめ、以て明使沈惟敬

の館伴に備へしめた。是に於いて十大夫あつたが、その後慶長四年奥村永福退老し、木村景行卒し、八年高島定吉卒し、十年村井長頼卒し、十九年中川光重卒し、元和元年閏六月十九日新たに本多安房政重を安房守に、横山山城長知を山城守に任じ、二年篠原一孝卒し、六年奥村榮明卒し、寛永二年富田重政(當時越後守)卒し、六年神谷守孝(當時丹波守)卒し、正保三年横山長知卒し、四年本多政重の卒するに及び、(岡田の卒去年月日不明)、全く叙爵の臣を有せざるに至つた。然るに元禄四年十二月廿六日また二人の叙爵を許され、本多安房政長を安房守、前田佐渡孝貞を佐渡守(後駿河守)と稱せしめ、同時に老中牧野成貞は、幕府が加賀藩の諸大夫を四人に増加するの意あることを告げたから、綱紀は後その前約の履行を求めたに、八年十二月十二日一人を増して、長九郎左衛門尙連を大隅守とし、十五年四月廿六日徳川綱吉の本郷邸に臨むに先だち、叙爵の臣を四人たらしめることを命じた。是より先、本多政長と前田孝貞とは共に退老したから、綱紀は尙連の外に四月朔日本多主殿政敏を安房守に、同月廿五日前田主膳直堅を近江守に、横山左衛門任風を山城守とした。爾後叙爵の臣四人あること加賀藩の常制となり、八家のうちから代る々々任ぜられた。その國守號は、本多氏は安房守が多く、周防守又は播磨守もあり、横山氏は山城守が多く、大和守もあり、長氏は大隅守が多く、甲斐守もあり、村井氏は叙爵したもの

は悉く豊後守であり、前田氏は土佐守が多く、近江守もあり、他の前田氏は駿河守と美作守とが多く、對馬守・伊勢守もあり、奥村氏は